

R5年度の最低賃金は…?

いつもお世話になっております。

令和5年度の最低賃金が決定いたしましたので、抜粋してご案内いたします。

都道府県	最低賃金時間額 (改定前)	引上額	発効年月日
東京	1113 (1072)円	41円	令和5年10月1日
京都	1008 (968)円	40円	令和5年10月6日
大阪	1064 (1023)円	41円	令和5年10月1日
兵庫	1001 (960)円	41円	令和5年10月1日
奈良	936 (896)円	40円	令和5年10月1日
全国加重 平均額	1004 (961)円	43円	—

平均の引き上げ額は過去最大の43円とのこと。全国加重平均の時給は初めて1000円を超え、1004円となりました。

目安に対して、23の都道府県で目安以上の引き上げとなり、目安以下の引き下げとなった都道府県はございませんでした。

引き上げ後の時給で最も高い都道府県は東京都府1113円、最も低い都道府県は岩手県893円となります。

近年の大幅な増加により、日給月給の方でも最低賃金を下回る可能性は十分にあるかと思っております。ぜひ皆様給与を再度ご確認ください。

メールマガジン配信希望の方は下記メールアドレスまでご連絡ください。